

県有施設における感染防止対策（チェックリスト）

項目		チェック内容	施設の具体的対応
■ 1 現状のリスク評価	(1) 接触感染のリスク評価	①他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定 ②高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意	①■入口扉については常時開放し、換気と併せ手が触れることを避ける。 ②■高頻度接触部位においては、アルコール消毒などを施す。
	(2) 飛沫感染のリスク評価	①換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離がどの程度維持5か、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価	① ■各研修室の使用において、社会的距離を保つよう座席を配置するよう呼びかけ。また、窓を解放するなどの換気を施す。
■ 2 基本的な留意点		①人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安。床に立ち位置を明示するなど密にならない工夫） ②感染防止のための入館者の整理（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む） ③入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 ④マスクの着用（職員及び入館者に対する周知） ⑤施設の換気（窓開け、換気扇、扇風機等） ⑥施設の消毒	①■フロント前は、床に立ち位置を明示し、社会的距離を確保する。 ②■宿泊および研修室利用者から体調不良等の申し出があった場合は、入館制限をするなど、状況に応じた対応をする。 ③■宿泊棟、やまびこホール、各研修室入口、トイレに手指消毒液設置 ④■職員および来館者にマスクの着用・手指のアルコール消毒の徹底。ポスターの掲示。 ⑤■営業中は、窓を開放し、換気を施す。また、使用する研修室等も同様に施す。 ⑥■研修室利用後のテーブル、イス等の消毒
■ 3 入館制限		①入館制限を行う場合には、待機や行列の場所を確保（床に待ち位置を明示するなど、間隔を空けて密にならない工夫。館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮） ②施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定 ③入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明（ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど） ④事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避	①■チェックイン・チェックアウト時など、待機場所に位置を明示し、距離を保つ。 ②■研修室の利用定員を通常の1/2程度に制限し、社会的距離を確保した利用を呼び掛ける。浴場は、宿泊人数に応じて入浴時間を指定するなど分散利用を図る。（7月下旬まで改修工事により利用不可） ③■利用制限等の情報はホームページ等で呼び掛けをする。 ④■予約対応済み
■ 4 (症状のある人の入館制限)		①発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないよう呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限 ②万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理	①■発熱の症状がみられる方には検温をし、発熱が確認された場合は入館をお断りする。または同意を得た上で、速やかに保健所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、その指示に従うなどの対応をする。 ②■予約者の場合は代表者のみ個人情報を把握
■ 5 共用物品・設備の消毒等		①他人と共用する物品や手が頻りに触れる箇所を工夫して最低限にする ②複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施 ③キャッシュレス決済の導入の推進	①■現金收受の際はトレイにて收受をし、直接手渡しをしない。 ②■テーブル、いす、客室設備、浴場設備等の定期的な消毒 ②■チェックアウト後のルームキーの消毒 ③■キャッシュレス決済は今後検討
■ 6 受付窓口等		①受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽	①■レストラン、フロントデスク前には、透明ビニールカーテンを設置し飛沫感染対策をする。

<p>■ 7 トイレ</p>	<p>①便器内は、通常の清掃 ②不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施 ③トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示 ④ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備 ⑤ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止</p>	<p>①■便器内は、定期的な清掃を実施する。 ②■ドア、蛇口等の清拭消毒を実施する。 ③■トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。 ④■ペーパータオル設置済み ⑤■ハンドドライヤー設置なし</p>
<p>■ 8 休憩スペース</p>	<p>①一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする ②休憩スペースは、常時換気することに努める ③共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒 ④職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施</p>	<p>①■ロビーのソファの配置を変え、対面を避ける。 ②■入口は常時開放し、換気を保つ。 ③■共有する物品は、アルコール消毒を定期的に施す。 ④■職員の使用なし</p>
<p>■ 9 ゴミの廃棄</p>	<p>①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る ②ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用 ③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い</p>	<p>①②■ゴミは密閉し、回収の際は、マスク・手袋を必ず着用する。 ③■マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手洗いアルコール消毒をする。</p>
<p>■ 10 清掃・消毒</p>	<p>①市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃 ②通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒 ③手が触れることがない床や壁は、通常の清掃</p>	<p>①②③■日頃の清掃の他、不特定多数が接触する箇所へは清拭消毒をする。</p>
<p>■ 11 個々の職員の対応</p>	<p>①ユニフォームや衣服はこまめに洗濯 ②手洗いや手指消毒の徹底 ③マスク着用を励行</p>	<p>①■制服等はこまめに洗濯する ②■手洗い、手指消毒の徹底 ③■マスク着用を励行</p>
<p>■ 12 体育館</p>	<p>①すべての競技において接触を伴う行為を制限する ②館内の換気を十分行うこと ③館内が密集しないよう適切な人数での利用 ④集団でのレッスン等については、当面の間、原則実施しない ⑤大会等の主催者には参加者の健康状況チェックを実施してもらうこと ⑥利用者による扉等の接触部位の消毒 ⑦施設管理者による館内の定期的な消毒</p>	<p>①■接触を伴う競技の使用を制限 ②■利用中は窓を解放し、換気を施す。 ③④■社会的距離を確保可能な人数での利用を呼びかける。 ⑤■代表者に参加者の健康状況チェックを予約時に依頼し、当日利用前に確認する。 ⑥⑦■使用後に利用者及び施設管理者による扉等の接触部位の消毒。</p>
<p>■ 13 ロッカールーム</p>	<p>①ルーム内の換気を十分行うこと（窓の開放、換気扇等の設置等） ②部屋が密集しないよう利用人数の制限とその明示 ③利用者同士が接触しないようロッカーの間隔をあけること ④利用者による扉等の接触部位の消毒 ⑤施設管理者による室内の定期的な消毒 ⑥室外での待機間隔（2m）の明示</p>	<p>①■窓を解放し、換気を施す。 ②③■ロッカーの使用可能数を1/2程度に制限し、社会的距離を確保する。 ④⑤■体育館使用後のロッカー接触部位の消毒（体育館のみロッカーの設置あり） ⑤■社会的距離を保つよう間隔を明示する。</p>
<p>■ 14 シャワールーム</p>	<p>①ルーム内の換気を十分行うこと（窓の開放、換気扇等の設置等） ②部屋が密集しないよう利用人数の制限とその明示 ③利用者同士の間隔（2m）をあけること ④室外での待機間隔（2m）の明示</p>	<p>①■使用後は窓を解放し、換気を施す。 ②③④■利用スペースが1名用の為、特に制限なし。</p>